

宮 警 協 発 6 2 号
令和 7 年 1 0 月 1 日

一般社団法人宮城県警備業協会会員の皆様

一般社団法人宮城県警備業協会
会長 氏 家 仁



定款第 1 0 条第 4 項による会員資格の喪失について（お知らせ）

錦秋の候 皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記加盟会員につきまして、一般社団法人宮城県警備業協会定款第 1 0 条第 4 項（会員資格の喪失）が適用されることとなりましたのでご連絡いたします。

今後とも当協会の運営にご協力をお願い致します。

記

1 対象加盟会員

名 称 A S P 株式会社

所在地 石巻市双葉町 1 番 1 9 号

代表者 上野 麻衣子

2 理由

一般社団法人宮城県警備業協会定款第 1 0 条第 4 項の規程に基づき当協会の会員資格を喪失したもの

3 実施日

令和 7 年 1 0 月 1 日（水）から

担当；事務局長 高橋直嗣

電話 022-371-3010

FAX 022-773-6466